

財 産 目 録

別紙4

平成30年3月31日 現在

(法人名) 社会福祉法人 鈴蘭台荘

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金		—		—	—	236,143
小口現金		—		—	—	82,603
現金		—		—	—	153,540
預金		—		—	—	69,741,996
当座預金		—		—	—	283,581
三井住友銀行普通	鈴蘭台支店	—		—	—	55,353,026
みなと銀行普通	鈴蘭台支店	—		—	—	347,107
兵庫信用金庫普通	鈴蘭台支店	—		—	—	49,678
中央三井信託普通	神戸三宮支店	—		—	—	3,208,439
三井住友銀行定期	鈴蘭台支店	—	本部	—	—	10,500,165
	小計					69,978,139
事業未収金	国保連他	—	介護報酬他	—	—	9,022,253
未収補助金	神戸市他	—	民間福祉施設整備補助金他	—	—	33,238,000
流動資産合計						112,238,392
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	神戸市北区鈴蘭台東町2-4-3	—	施設用 宅地 2,630㎡	—	—	30,359,000
	神戸市北区鈴蘭台東町2-4-19	—	施設用 山林 1,707㎡	—	—	190,678,391
建物		—		—	—	159,437,753
建物	神戸市北区鈴蘭台東町2-4-3	1971年度	鈴蘭台荘本館 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3階建	231,988,124	85,985,406	146,002,718
	"	1942年度	鈴蘭台荘別館 木造瓦葺鉛メッキ銅板葺 2階建	21,463,912	11,473,358	9,990,554
	"	1958年度	鈴蘭台荘静養室 木造瓦葺 平屋建	4,512,500	1,068,019	3,444,481
建物付属設備		—	鈴蘭台荘 スプリンクラー設備他	83,119,275	51,878,637	31,240,638
基本財産合計						221,037,391
(2) その他の固定資産						
構築物		—	鈴蘭台荘	5,267,977	975,268	4,292,709
機械及び装置		—	鈴蘭台荘	4,200,000	4,199,999	1
車輛運搬具		—		—	—	1,328,676
	日産 ラフェスタ	2005年度	鈴蘭台荘	2,161,140	2,161,139	1
	日産 ラフェスタ	2008年度	鈴蘭台荘	2,066,740	2,066,739	1
	日産 ノート	2010年度	鈴蘭台荘	1,600,790	1,600,789	1
	日産 セレナ	2014年度	鈴蘭台荘	3,308,583	1,979,910	1,328,673
器具及び備品		—	鈴蘭台荘	48,416,615	36,651,322	11,765,293
退職給付引当資産	神戸市共済 施設負担分	—	鈴蘭台荘	—	—	11,504,756
人件費積立資産	三井住友銀行 鈴蘭台支店	—	人件費用積立	—	—	15,000,000
施設整備等積立資産	三井住友信託銀行 神戸三宮支店他	—	施設整備用積立	—	—	174,400,000
その他の固定資産合計						218,291,435
固定資産合計						439,328,826
資産の部合計						551,567,218

財 産 目 録

別紙4

平成30年3月31日 現在

(法人名) 社会福祉法人 鈴蘭台荘

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	給食費 3月分他	—		—	—	74,121,539
預り金	利用者(故人)粗供養代他	—		—	—	110,950
職員預り金		—		—	—	2,568,981
社会保険預り	社会保険事務所	—		—	—	843,063
雇用保険預り	労働局	—		—	—	219,366
源泉所得預り	税務署	—		—	—	475,577
市民税預り	神戸市	—		—	—	727,200
その他預り金	市共済(退職共済)	—		—	—	303,775
仮受金	理事長	—		—	—	10,000,000
預金入出金仮勘定		—		—	—	0
流動負債合計						86,801,470
2 固定負債						
退職給付引当金	神戸市共済 施設負担分	—		—	—	11,504,756
固定負債合計						11,504,756
負債の部合計						98,306,226
差引純資産						453,260,992

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- ・なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- ・また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。